

ちゅうおう

2025
2/1

デジタル版も
こちらで
ご覧になれます



Multilingual

みんなで
「あかつき公園」へ
集合しよう!

第23回

2月8日（土）午前9時～午後4時
9日（日）午前9時～午後3時

特集

雪まつり

中央区

お越しください!

今年で23回目を数える「中央区雪まつり」は、友好都市である山形県東根市から雪の提供を受けて隔年で実施しているイベントです。雪遊びやソリ滑り、味コーナーや歌のイベントなど内容も盛りだくさん。ぜひ、お出かけください!

2面に雪まつり、3面に東根市を紹介しています
»

山形県東根市から中央区へ今年も雪が届けられます

あかつき公園が 銀世界に!

一夜
にして

詳しくは区HPへ

本物の雪
フワフワ
だね!

東根市PRコーナー



山形県東根市には果樹などの特産品が
いっぱい!産地から直送された新鮮な食
品を中心に販売を行います。

協力団体: 山形県東根市

日赤&京橋消防団 PRコーナー

- 8日 中央区赤十字奉仕団員がリーフレット
などを配布し、赤十字活動をPRします。
9日 京橋消防団員がリーフレットなどを配
布し、消防団員活動を行います。

協力団体: 中央区赤十字奉仕団、京橋消防団

歌のコーナー

- 8日 午前11時~11時30分
午後3時~3時30分
9日 午前11時~11時30分
午後2時~2時30分

歌のお姉さんが、
一緒に参加できる
歌や体操で会場を
盛り上げる、とて
も楽しいステージ
です。



注意事項

2月7日~10日までの期間、あかつき公
園は雪の運搬や設営および撤去作業のため、
雪まつり開催時間以外は立入禁止となりま
す。あらかじめご了承ください。

会場には駐車・駐輪場がありませんので、
車・自転車でのご来場はご遠慮ください。

各コーナー共通

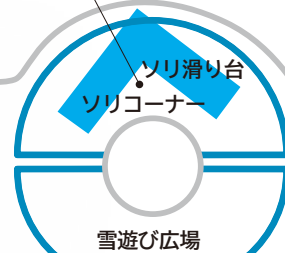
- ◎小雨決行。状況によって中止する場合があります。
◎内容の一部を変更する場合があります。
◎当日の混雑状況によって、入場を制限する場合
があります。

雪遊びコーナー

自然の雪に触れ合える本イベントの目玉
とも呼べるコーナー。ソリ滑りや雪遊びを
体験できます。

- ◎どなたでも自由に入場ができます。
◎会場内の専用ソリをご利用ください。

協力団体: 青少年対策京橋五の部地区委員会、
青少年対策京橋六の部地区委員会

本格的な
ソリ滑りが
楽しめます!ベビーカー
置き場ベビーカー
置き場ベビーカー
置き場

雪遊び広場

セレモニ
ー
ステージ

味コーナー

- 8日 午前11時30分から始
まるオープニングセレ
モニー終了後~

- 9日 午前11時30分~
東根名物のいも煮汁・玉こんにゃくや、
地元町会などの手作り料理をご賞味くだ
さい。

◎両日とも食材がなくなり次第終了。

協力団体(品名)
明石町町会(白玉しるこ)
青少年対策京橋六の部地区委員会(焼きそば)
明石小学校・明石幼稚園PTA(いも煮汁)
京橋築地小学校・京橋朝海幼稚園PTA(玉こんにゃく)

あたたかい
うちに
どうぞ!



1_紅葉に染まった「黒伏山」。標高1,227m、断崖絶壁の高さは約300m。四季折々の景観を楽しめる。2_空から市内を臨む。

中央区からの距離は約400km。飛行機で約1時間（羽田ー山形空港間）、車で約4時間半（高速IC間）、新幹線で約3時間（東京ーさくらんぼ東根駅間）。



どこにあるの？

山形県の中央部、村山盆地に位置し、東は仙台市、南は山形市、天童市に隣接した温泉のある自然豊かな田園都市です。東北中央自動車道のIC、国道13号・48号・287号が通り、山形新幹線さくらんぼ東根駅や山形空港が所在するなど県内交通の要衝にあり、先端技術産業が集積する産業都市でもあります。

東根市 を紹介します

“果樹王国”と呼ばれています

山形県を代表する果物にさくらんぼがありますが、東根市はさくらんぼの生産量が日本一であり、さくらんぼの王様「佐藤錦」の発祥の地であることなどから、さくらんぼの産地としては唯一国が認証する「GI」を取得しています。また、桃やぶどう、りんご、う・フランス、いちごなどの生産も盛んです。



豊かな自然環境に恵まれた地域って、本当？

市内には、湯量豊富で泉質が人気の「さくらんぼ東根温泉」や樹齢1500年以上とされる東根市のシンボル・国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」(5)、県内有数のパワースポットとして話題の「関山の大滝」(3)などがあります。また、冬のサクラとして名高い「啓翁桜」(4)や、「六田の麩」など、東根市の風土が育む特産品も豊富です。



3_高さ10m、幅15mにわたる「関山の大滝」。4_「啓翁桜」は全国へ向けて出荷されている。5_「東根の大ケヤキ」は高さ28m、幅15mと日本一の大きさ。

東根市×中央区 友好都市提携から33年です



昭和63年、東根市からさくらんぼの苗木の寄贈を受け、本区との交流が始まり、平成3年に友好都市提携を結びました。中央区・東根市の児童が隔年で相互に訪問する児童交歓会をはじめ、各種イベント（大江戸まつり盆おどり大会、ひがしね祭など）への相互参加などを通して、幅広い世代にわたる住民交流を続けています。



6_東根市で開催された「第21回果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会」の参加ランナーの方々。7_令和5年1月に東根市で実施された「児童交歓会」の様子。雪原を元気に駆けのぼる子どもたち。8_「さくらんぼ種飛ばし中央区グランプリ2024」の様子。

令和7年度から適用される

個人住民税の主な改正点について



住宅借入金等特別控除の改正

①子育て世帯・若者夫婦世帯における借入限度額の上乗せ

子育て世帯（19歳未満の子を有する世帯）または若者夫婦世帯（夫婦のいずれかが40歳未満の世帯）が令和6年中に新築住宅などに入居した場合、別表のとおり借入限度額が上乗せされます。

②新築住宅における床面積要件の緩和措置の延長

新築住宅の床面積要件を50平方メートル以上から40平方メートル以上に緩和する措置（合計所得1,000万円以下の年分に限る）について、建築

確認の期限が令和6年12月31日に延長されました。



詳しくは国土交通省HPへ

令和7年度個人住民税の定額減税

令和6年中の合計所得金額が1,805万円以下で、特別区民税・都民税所得割が課税される納税義務者のうち、控除対象配偶者を除く同一生計配

偶者（国外居住者は除く）がいる方について、所得割から1万円を控除します。

問 税務課課税係
☎(3546)5270



詳しくは区HPへ

別表

新築住宅・買取再販住宅		認定住宅（長期優良住宅・低炭素住宅）	ZEH水準省エネ住宅	省エネ基準適合住宅
借入限度額	子育て世帯・若者夫婦世帯	5,000万円	4,500万円	4,000万円
	上記以外	4,500万円	3,500万円	3,000万円

令和6年分

確定申告のご案内

申告書の提出および納期限

所得税および復興特別所得税、贈与税
3月17日
個人事業者の消費税および地方消費税
3月31日

振替納税について

振替納税は、事前に申し込みをすることで、毎年の確定申告などに係る国税を口座引き落としで納付する方法です。

◎申し込みは、パソコンやスマートフォンを使って簡単にできますので、ぜひご利用ください。

所得税および復興特別所得税

振替日 4月23日

個人事業者の消費税および地方消費税

振替日 4月30日

贈与税

贈与税は振替納税の対象外です。

詳しくは国税庁HPへ
（納税手続）



申告書作成会場の開設

日 2月17日（月）～3月17日（月）
（土・日曜日、祝日を除く）

◎3月2日（日）は開場します。
午前9時15分～午後5時

（受け付けは午前8時30分～午後4時）

◎混雑回避のため、「入場整理券」を配布します。
会場当日分を配布する他、国税庁公式LINEから事前発行できます。

◎入場整理券の配布状況により、受け付けを早く締め切る場合があります。3月中は混雑が予想されますので、2月中の来場をお勧めします。



国税庁公式LINE

場 東京国税局1階（築地5-3-1）

◎開設期間中、日本橋・京橋税務署では、申告書の作成・相談は行いません。

内 所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告書の作成・相談

◎申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成します。

ふるさと納税ワンストップを利用している方

ふるさと納税ワンストップ特例制度を既に利用した方で確定申告書を提出する場合は、特例を受けたふるさと納税の金額も寄附金控除の計算に含めて再計算の上、申告する必要があります。

申告書などの提出先

①窓口で提出する場合は管轄税務署の総合窓口へ提出

②郵送で提出する場合の送付先

大手町合同庁舎3号館

〒100-8156

千代田区大手町1-3-3

・日本橋税務署管内の方

「東京国税局業務センター大手町分室（日本橋税務署）」宛て

・京橋税務署管内の方

「東京国税局業務センター大手町分室（京橋税務署）」宛て

問 東京国税局電話相談センター

午前8時30分～午後5時

（土・日曜日および祝日を除く）

◎税務署の代表電話から音声案内で0番を選択してください。

日本橋税務署

☎(3663)8451

京橋税務署

☎(4434)0011

令和7年度分

個人の特別区民税・都民税の申告

令和7年1月1日現在、中央区に住所を有し、令和6年1月1日から12月31日までに所得のあった方は、3月17日までに申告してください。

また、公的年金などの収入が400万円以下で、かつ他の所得が20万円以下の場合は確定申告が不要とされていますが、住民税の申告は必要となる場合があります。

申告の必要がない方

・給与所得のみで支払者から給与支払報告書が区に提出されている方

・税務署に所得税の令和6年分確定申告をする方

◎区に申告する必要があると思われる方には、2月中旬に申告書などを送付します。

◎区内に住所を有しない方で、令和7年1月1日

現在、区内に事務所、事業所または家屋敷を有している方は住民税の均等割の課税対象となります。

問 税務課課税係

☎(3546)5270

気づこう、フレイルのサイン

～今日の一步が明日の元気～

問介護保険課高齢者健康支援係
☎(6278)8094



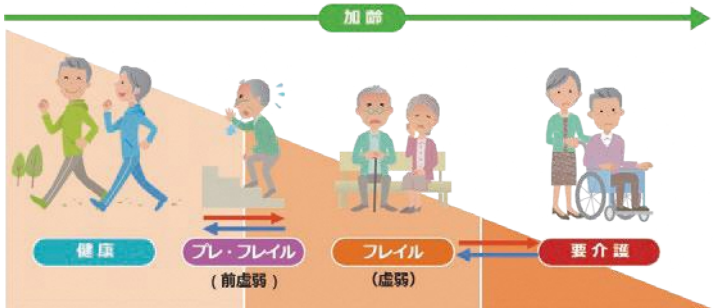
2月1日は“フ(2)レ(0)イ(1)ルの日”※です。区ではフレイル予防に関する情報をHP・リーフレットなどで周知している他、本の森ちゅうおう4階では、2月19日までフレイル予防に関する展示ブースを設けて、フレイル予防の普及啓発を行っています。

※(一社)スマートウェルネスコミュニティ協議会、日本老年学会、(一社)日本老年医学会、(一社)日本サルコペニア・フレイル学会の4団体が共同で制定

フレイルって何？

フレイルとは、加齢に伴い体力や気力が落ちて、食欲や外出への意欲が低下していく状態をいいます。

フレイルが進行すると、要介護状態になっていきますが、早めの対策で元の健康な状態に戻すことができます。



もしかしてこれ、フレイルかも？

こんな症状があればあなたもフレイルの可能性があります。

- ・青信号で渡り切れなくなってきた
- ・ペットボトルのふたが開けにくくなってきた
- ・最近食欲がない、体重も減ってきた
- ・訳もなく疲れたような感じがする



今からできるフレイル予防対策とは？

毎日いきいきと生活するためには以下に示した“フレイル予防の3つの柱”をバランスよく実践することが大切です。

運動

いつもより1日10分長く歩く
筋力トレーニングで、身体のバランス力UP

転倒予防や認知機能向上に効果的な中央絆なまちトレーニングの動画はHPから視聴できます。



フレイル予防の
3つの柱

詳しくは
区HPへ



栄養

(食・口腔機能)

低栄養の予防

- ①3食しっかり均等に食べる
- ②主食・主菜・副菜を組み合わせる
- ③いろいろな食品を食べる

口腔機能(食べる機能)の維持

- ①歯の定期健診を受ける
- ②口腔体操で食べる機能を鍛える



詳しくは区HPへ

社会参加

1日1回は外出を

地域の方が運営する交流の場「高齢者通いの場」に参加しませんか？お近くの通いの場はHPで確認できます。



詳しくは区HPへ

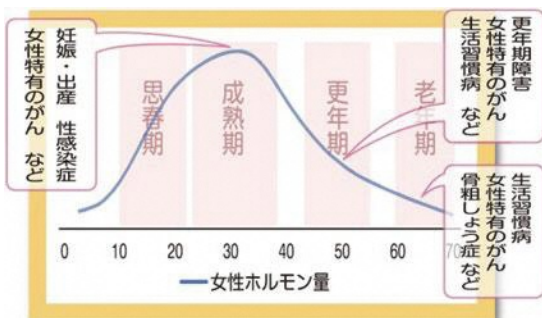
3月1日～8日は

「女性の健康週間」

近年、女性を取り巻く環境が大きく変化すると共に、そのライフスタイルも大幅に変わっています。

ライフステージと体の変化

思春期、成熟期、更年期、老年期という4つのライフステージにあわせて、女性ホルモンの量が大きく変化します。それに伴い、女性特有の心身の変化が起こりやすく、心身に不調を感じる女性も多くなっています。年齢によって注意したい症状や病気も異なります。



女性ホルモンによる心身の変化を知り、上手にセルフケアしていきましょう。また、気になる症状があるときは早めに婦人科を受診してください。

子宮がん・乳がん検診を受けましょう

子宮がん・乳がんは増加傾向にあります。特に、20代から30代の女性に多い子宮頸がんについては、早期発見・早期治療のためにも、2年に一度、検診を受けましょう。

問中央区保健所健康推進課健診事業係
☎(3546)5397

詳しくは
区HPへ



(乳がん検診) 問(子宮がん検診) 問

詳しくは
区HPへ



女性の健康を守るポイント

どのライフステージでも健康に楽しく過ごすためにも、毎日の生活を見直し、できることから少しずつチャレンジしてみましょう。

- ・規則正しい生活を送りましょう
- ・バランスの良い食事を心がけましょう
- ・睡眠を十分に取しましょう
- ・適度な運動をしましょう



生活習慣病予防講演会にご参加ください

女性のライフステージに合わせた健康について考えてもらうために、「予防からはじめる骨粗しょう症対策」～すべての世代の女性に知ってほしい骨のこと～と題する講演会を開催します。

日3月6日(木)

午前10時～正午

場月島保健センター多目的室

対区内在住・在勤の20歳以上の女性

内骨粗しょう症予防でできること

定25人(先着順)

申2月3日～21日にHPまたは電話で問へ。

問月島保健センター健康係

☎(5560)0765



詳しくは区HPへ

中央区内共通買物・食事券(ハッピー買物券)の

使用期限は

令和7年3月31日まで

令和6年度発行のハッピー買物券の使用期限は令和7年3月31日までです。期限を過ぎたハッピー買物券は使用できなくなります。また、払い戻しもできません。取扱店支援のため、必ず期限内にご利用ください。
◎区が贈呈した新生児誕生祝買物券・

敬老買物券・エコ環境券・健康ポイント券も同様です。

問ハッピー買物券コールセンター

☎(5369)3905

児童手当の申請はお済みですか

令和6年10月分から児童手当の制度が拡充されました。主な拡充内容はHPをご覧ください。

申請期限が迫っていますので、申請が必要な方は早めに申請してください。

申請が必要な方

- ・児童手当を受給していない方
(例 高校生年代の児童のみを養育している方、所得上限額を超えていて支給対象外の方など)
- ・児童手当を受給中で、算定対象として認定されていない高校生年代の児童を養育している方
- ・新たに多子加算の算定対象となる「18歳年度末以降22歳年度末までの子」と「高校生年代までの児童」の合計人数が3人以上の方

申請方法

申請書を問へ持参または郵送する他、ぴったりサービス(電子申請)でも申請できます。

◎ぴったりサービスへのアクセス、また申請書類のダウンロードはHPから可能です。

申請期限

3月31日まで(消印有効)
問子育て支援課子育て支援係
〒104-8404
築地1-1-1
☎(3546)5350



詳しくは区HPへ

令和7年度

子どもの居場所「プレディ」の利用登録が始まります



利用児童募集

対区立小学校の在籍児童または区内に住所を有する小学校児童

申春休み(4月1日～5日)からの利用を希望する方は、2月28日までに利用申請書(HPからダウンロード/各プレディまたは放課後対策課で配布)に保険料600円を添えて、利用したい施設にお申し込みください。

◎始業式以降からの利用は、随時申し込みめます。

◎区立の学童クラブ、キッズクラブ・日本橋、ベネッセ学童クラブ月島・ベネッセ学童クラブ晴海との重複登録はできません。

プレディサポーターの募集

プレディの活動にご協力くださるサポーター(ボランティア)を募集しています。詳しくは各プレディにお問い合わせください。

問各プレディ設置校
(電話番号は別表参照)
放課後対策課放課後支援係
☎(6278)8359



詳しくは区HPへ

別表 プレディ設置校

名 称	電話番号	名 称	電話番号
プレディ中央 (中央小学校内)	(3551)0522	プレディ佃島 (佃島小学校内)	(3536)7041
プレディ明石 (明石小学校内)	(3544)2860	プレディ月一 (月島第一小学校内)	(3531)4746
プレディ京築 (京橋築地小学校内)	(3545)2843	プレディ月二 (月島第二小学校内)	(3531)1045
プレディ明正 (明正小学校内)	(3551)3673	プレディ月三 (月島第三小学校内)	(3531)7251
プレディ日本橋 (日本橋小学校内)	(3668)2331	プレディ豊海 (豊海小学校内)	(3534)1300
プレディ有馬 (有馬小学校内)	(3666)3960	プレディ晴海西 (晴海西小学校内)	(3520)8552
プレディ久松 (久松小学校内)	(3663)7045		

住民税非課税世帯などの方へ

エアコンの購入費を助成します

経済的な理由から自宅用のエアコンの購入が困難な世帯を対象に、夏季における熱中症による健康被害を予防することを目的にエアコンの購入・設置費用を助成します。

対象世帯

区内在住で自宅にエアコンがない、または故障などで冷房機能を使用できるエアコンがない世帯で、次のいずれかに該当する世帯

- ・世帯員全員が住民税非課税の世帯
- ・生活保護受給世帯

対象経費・助成限度額(税込み)

- ・本体購入費 67,000円
- ・設置工事費 33,000円

◎助成金の交付決定を受けた後に購入・設置した新品のエアコンにかかる経費が対象です。

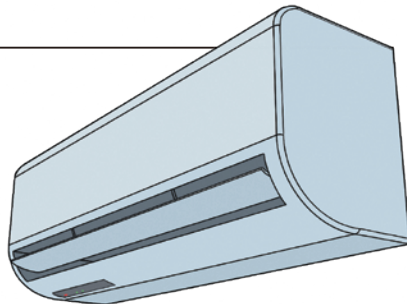
申申し込みフォームから、または申請書(HPでダウンロード/電話請求も可)を郵送で問へ。

その他

- ◎申請書の受理後、自宅の訪問調査を行い、エアコンの状況を確認した後、交付決定を行います。
- ◎生活保護受給世帯の場合は、担当のケースワーカーにご相談ください。

問地域福祉課住民税非課税世帯等エアコン購入費助成事業担当

〒104-8404
築地1-1-1
☎(3546)5630



詳しくは区HPへ



申し込みフォーム

ビル・マンションなど管理者の皆さまへ ウミネコの被害防止に ご協力ください

近年、日本橋地域を中心として、ウミネコの被害が広がっています。
毎年4月～8月の繁殖期になると群れで飛来し、ビルの屋上などに巣を作り、産卵、繁殖して周辺に被害を及ぼします。

具体的な被害

- ・一晩中鳴き声が響き、眠れない。
- ・フンが落ちてきて道路などが汚れる。
- ・フンや羽などで洗濯物が汚れてしまい干せない。

ウミネコは「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により保護されているため、むやみな捕獲や、卵の採取が禁止されています。そのため、巣が作られる前の対策が重要です。

環境課生活環境係

☎(3546)5403



詳しくは区HPへ



▲ウミネコ飛来の様子

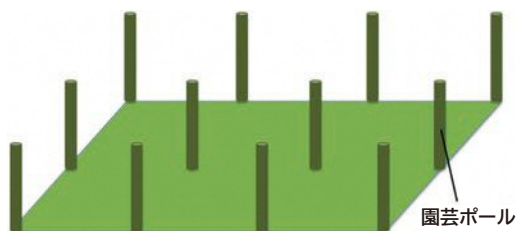


▲ウミネコ(成鳥)

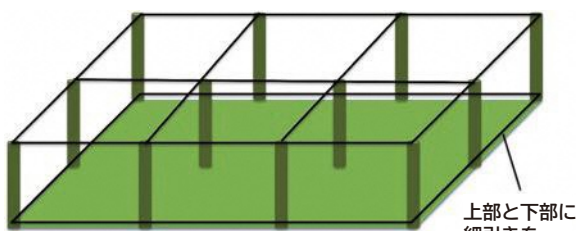


▲ウミネコの巣・卵

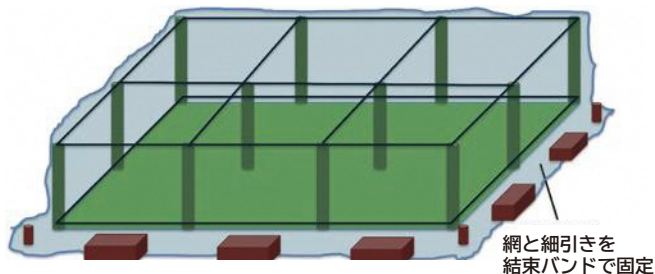
簡易的な防除網の設置方法



①防除網を設置したい箇所に園芸ポールを立てる。園芸ポールはブロックなどを用いて固定する。



②園芸ポールの上部と下部にそれぞれ細い糸またはワイヤーをかける。



③園芸ポールにかけたひもまたはワイヤーの上から防除網をかぶせ、結束バンドなどで固定する。

出典：東京都環境局自然環境部計画課

駐輪場の定期利用申請を開始します

4月1日からの定期利用に関する受け付けを行います。現在、定期利用をしている方も申請が必要です。

申込開始日

3月1日(土)～

受付場所、受付時間などはHPをご覧ください。

対・区内在住で、駐輪場ごとに指定した利用駅から自宅までおおむね300メートル以上離れており、通勤・通学などで利用する方

・区外在住で、区外の駅から駐輪場ごとに指定した利用駅で下車し、駅からおおむね300メートル以上離れた区内の事業所、学校に通勤・通学している方

費用別表のとおり

- ◎定期利用は月額制のみです。
- ◎障害者手帳の交付を受けているなどの場合には利用料の減免があります。

別表

		1カ月	3カ月	6カ月	12カ月
区民	一般	1,500円	4,000円	8,000円	16,000円
	学生	1,000円	2,500円	5,000円	10,000円
区民以外		2,000円	5,500円	11,000円	22,000円

◎2カ月分以上の利用は、年度内に限ります。

◎学生で利用する場合、申請の際に学生証などの提示が必要です。

◎一部の駐輪場は時間単位での「一時利用」ができます。

利用上の注意

- ◎登録は1人につき1台1駐輪場に限りです。
- ◎自宅の駐輪場代わりとしては、利用できません。
- ◎法人および業務による利用はできません。
- ◎走行切り替え可能な車種を含むモペットおよび電動キックボードなどの駐輪はできません。

せん。

◎一部駐輪場の定期更新機では、新紙幣の使用ができません。

申利用申請書(HPでダウンロード/受付場所へ配布)に必要事項を記載の上、受付場所へ直接提出する(先着順)。

◎郵送の受け付けは行いません。

交通課交通施設係

☎(3546)5443



詳しくは区HPへ

パブリックコメント意見募集

令和7年度中央区食品衛生監視指導計画

食品衛生法に基づき、毎年度「食品衛生監視指導計画」を定め、飲食店などの食品関係施設の監視指導、食品の検査、食品衛生講習会などを効果的かつ効率的に実施しています。

この度、令和7年度の計画案をまとめたので、ご意見を募集します。

意見の募集・計画案の閲覧期間

2月7日(金)～28日(金)

閲覧場所

中央区保健所、各保健センター、区役所1階まごころステーション、地下1階情報公開コーナー、各特別出張所 など

◎HPでも閲覧できます。

意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記の上、意見の提出先に持参するか、郵送、FAX、EメールまたはHPのパブリックコメント(区民意見提出手続き)からお寄せください。

問い合わせ先・意見の提出先

中央区保健所生活衛生課食品衛生担当
〒104-0044

明石町12-1

☎(3541)5939

☎(3546)9554

✉shkanshi@city.chuo.lg.jp



詳しくは区HPへ

情報コーナー

ChuoCity Information

はがき・FAXなどの申し込みの記入例

原則 1 人
1 枚限り

◎注意事項

- ・往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- ・申込先からメール受信できるように設定してください
- ・消せるペンは使用不可

◎在勤・在学の方へ

- ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

◎図に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

- 〒104-8404築地1-1-1中央区役所
- 〇〇課〇〇係(図の宛名)

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他 必要事項

子ども・子育て



ツインズクラブ 講演会～ふたごちゃん・みつごちゃん集まれ!～

日 2月28日(金)
午後1時30分～3時

場 晴海保健センター

対 区内在住の多胎児妊娠中の夫婦・多胎児家庭(保護者2人まで)

内 多胎児ならではの妊娠・出産・育児の楽しみ、不安や悩みを多胎育児の専門家である先生を交えて、皆さんでお話ししましょう。

定 多胎児家庭7組程度(抽選)

申 2月13日～21日にHPまたは電話で問へ。

問 晴海保健センター健康係
☎(6381)2972

詳しくは区HPへ



親子参加型講座 子育てのモヤッ・イラッを共有しませんか?

日 2月28日(金)
午前10時30分～11時30分

場 はるみらい多目的スタジオ

対 未就学児とその保護者

内 講師(臨床心理士)が子育て中について感じてしまう「モヤッ・イラッ」への対応についてお話しし、質問や悩みなどを共有します。合間に親子のふれあい遊びも行います。

定 10人(先着順)

申 2月3日～27日に申し込みフォームから申し込む。

問 晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743

申し込みフォーム



最近の小学校受験事情講座

日 3月5日(水)
午前10時～11時30分

場 子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室地域活動室

対 区内在住で未就学児の保護者

内 小学校受験を見据えて、子どもの生活習慣の整え方などを学ぶ講座。

定 12人程度(抽選)

申 2月17日までに申し込みフォームまたは電話で問へ。

託 1歳～未就学児(参加申し込み時に申し込む)

◎1歳未満の子どもは同席または一時預かり保育を利用。

問 子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室
☎(3534)2103



申し込みフォーム

銀座ブロッサム「春のクラシック音楽に親しむイベント」

日 3月23日(日)
午後2時開演(午後1時30分受け付け開始)

場 銀座ブロッサム7階マーガレット

対 区内在住の小学生と保護者

内 プロの演奏家や歌手による音楽イベント

[曲目]

情熱大陸、You Raise Me Up、自由への扉(塔の上のラプンツェル)

定 50人(先着順)

費 500円/人

申 2月16日～3月20日に電話で問へ。

問 銀座ブロッサム(中央会館)
☎(3542)8585

(午前10時～午後6時)

詳しくは

銀座ブロッサムHPへ



高齢者



毎月開催 はつらつ健康教室

毎週月曜日午後コース

日 午後1時30分～4時

場 浜町高齢者トレーニングルーム

毎週火曜日午前コース

日 午前9時30分～正午

場 いきいき桜川(桜川敬老館)

毎週火曜日午後コース

日 午後1時30分～4時

場 マイホームはるみ

毎週水曜日午後コース

日 午後1時30分～4時

場 ケアプラザあいおい

毎週木曜日午前コース

日 午前9時30分～正午

場 浜町高齢者トレーニングルーム

毎週木曜日午後コース

日 午後1時30分～4時

場 いきいき桜川(桜川敬老館)

共通

対 区内在住で、運動機能などの生活機能が低下している65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)

◎おとしより相談センターのケアマネジメントにより、教室の受講が望ましいかどうかを個別に判断します。

内 問診、血圧測定実施後、体操や口腔ケア、栄養改善の講座などを行います。運動指導員が、受講者に合わせたトレーニング計画を作成するので、初めての方も安心して受講できます。

◎各コースとも、3カ月間で全12回開催します(最長6カ月まで継続可)。

定 各コース15人

申 お近くのおとしより相談センターへ相談の上、お申し込みください。

◎受講は年間1回限りです。

問 京橋おとしより相談センター

☎(3545)1107

日本橋おとしより相談センター

☎(3665)3547

人形町おとしより相談センター

☎(5847)5580

月島おとしより相談センター

☎(3531)1005

勝どきおとしより相談センター

☎(6228)2205

晴海おとしより相談センター

☎(5547)4871



詳しくは区HPへ

シニア合同就職面接会

日 3月4日(火)
午後1時～4時(受け付けは午後0時45分～3時)

場 区役所8階大会議室

対 おおむね55歳以上の方

内 8社程度の企業が参加予定。また、区内高年齢者就労支援機関も相談ブースを出展します。

申 当日、直接会場へ。

◎求人情報は、2月10日からハローワーク飯田橋とシルバーワーク中央のHPに掲載。

問 ハローワーク飯田橋事業所第二部門

☎(3812)8609

(部門コード32#)

シルバーワーク中央

☎(3551)9200

高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5334

詳しくは

ハローワーク飯田橋HPへ



詳しくは

シルバーワーク中央HPへ



高齢者向けパソコン教室～ゆっくり楽しくチャレンジ～

Excelを使ってみようコース

日 3月4日(火)～6日(木)、11日(火)～13日(木)(全6回)

午前9時30分～11時30分

対 原則60歳以上で、簡単な文字入力のできる方

内 「Excel2016」を使って、セルや計算式の入力、計算表作りなど、基礎と活用を学ぶ。

費 6,000円(テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのExcel2016」(1,320円)を使用)

初めてのオンラインミーティングコース

日 3月25日(火)

午前9時30分～11時30分

内 「ZOOM」の機能説明から、アプリを使ったミーティングの参加など、体験を通して基本的な使い方を学ぶ。

費 2,000円(テキスト代は別で、インプレス「世界一やさしいZOOM」(528円)を使用)

共通

場 シルバー人材センター2階パソコン講習室

定 各10人(抽選)

申 2月13日(必着)までに往復はがきに①コース名②～⑤(8面記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して問へ。

◎1枚のはがきで両コースの申し込みができます。

◎以前に受講した方も申し込めます。

問 シルバー人材センター

〒104-0032

八丁堀3-17-9 京華スクエア1階

☎(3551)2700

詳しくは

シルバー人材センターHPへ



4月からのさわやか健康教室

毎週水曜日午後コース

日 4月2日～6月25日の毎週水曜日

(4月30日を除く全12回)

午後1時30分～4時

場 浜町高齢者トレーニングルーム

毎週金曜日午後コース

日 4月4日～6月27日の毎週金曜日

(5月2日を除く全12回)

午後1時30分～4時

場 いきいき桜川

共通

対 区内在住で、運動機能などの生活機能が低下していない60歳以上の健康な方(要介護・要支援認定を受けていない方、介助なしで運動会場までの往復が可能な方)

◎生活機能の低下は、厚生労働省作成の「基本チェックリスト」を基に判定。

内 問診、血圧測定実施後、高齢者向けのマシントレーニングや、口腔ケア・栄養改善のミニ講座を行います。運動指導員が、受講者に合わせたトレーニング計画を作成するので、初めての方でも安心して受講できます。

◎最長6カ月まで継続可

定 毎週水曜日午後コース 12人(抽選)
毎週金曜日午後コース 10人(抽選)

申 2月21日(消印有効)までに申込書などの書類を記入し、郵送または直接問へ。

◎申込書などの書類一式は、問に電話した方に郵送します。また、いきいき館やシニアセンター、おとしより相談センターなどで配布している他、HPからダウンロードできます。

◎過去にさわやか健康教室を受講した方は申し込みできません。

問 高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5716

詳しくは区HPへ



健康・福祉



精神保健講習会「防ごう!適応障害・うつ病 実践編 ～知ろう・やってみよう・心のリラクゼーション～」

- 日**4月2日(水)
 午後1時～3時
場日本橋保健センター4階講堂
対区内在住・在勤者
内心のリラクゼーション方法について、精神科専門医がお話しします。
定40人(先着順)
申2月3日から**HP**または電話で**問**へ。
問日本橋保健センター健康係
 〓(3661)5071



詳しくは区**HP**へ

生活習慣病予防講習会「睡眠障害と睡眠時無呼吸症候群～生活習慣病との関係～」

- 日**4月3日(木)
 午後1時～3時
場日本橋保健センター4階講堂
対区内在住・在勤者
内睡眠と生活習慣病の関連について、呼吸器内科専門医が分かりやすくお話しします。
定40人(先着順)
申2月3日から**HP**または電話で**問**へ。
問日本橋保健センター健康係
 〓(3661)5071



詳しくは区**HP**へ

健康手帳を配布しています

- 健康管理に役立てられるよう、健康診査などの結果を記録できる健康手帳を配布しています。
〔健康手帳の内容〕
 健康診査、歯の健康観察、健康などの記録
〔配布場所〕
 保健所4階健康推進課
 ◎**HP**でダウンロード可
 ◎健康診査などの結果は、マイナポータルの利用登録をすることでマイナポータルで閲覧できます。
問中央区保健所健康推進課健診事業係
 〓(3546)5397

スマート・ライフ・プロジェクト**HP**
 (健康手帳について)



マイナポータル**HP**



AEDの設置・貸し出し

- 設置**
 突然の心停止状態に陥った人の救命活動に備え、一般の人でも簡単に使用できるAED(自動体外式除細動器)を区の施設などに設置しています。
〔主な設置場所〕
 区役所、区民センター、保健所、保健センター、区民館、社会教育会館、図書館、児童館、敬老館、スポーツ

- 施設、区立小中学校 など
貸し出し
 町会や事業所などがイベントを行う際、AEDを貸し出します。また、講習会の実施時にAEDトレーニング機器や心肺蘇生練習用人形を貸し出します。
対区内で活動し、心肺蘇生法の講習などを受講し、証明書の提示ができる方がいる団体の代表者
問中央区保健所健康推進課管理係
 〓(3541)5930



詳しくは区**HP**へ

在宅介護に役立つ「介護者教室・交流会」『自宅でできる低栄養予防～簡単に栄養プラスする介護食品について～』

- 日**3月9日(日)
 午後2時～3時30分
場⑦マイホームはるみ4階
 ①オンライン(Zoom)
対区内在住・在勤・在学者、その他介護に興味・関心のある方
内高齢者の口腔機能の維持や誤嚥予防、調理方法などをご紹介します。また、教室終了後には、介護に関する悩みの共有や情報交換の場として、交流会を開催します。
定各20人(先着順)
申2月9日～3月8日に⑦の場合は電話で、①の場合はEメールで①「介護者教室申し込み」の旨②氏名・ふりがな③電話番号を記入して**問**へ。
問マイホームはるみ
 〓(3531)7635
 ✉harumi-shien@foryou.or.jp

ゲートキーパー養成講座 悩みの聴き方レッスン～ワークをとおして実践的なスキルをアップ～

- 日**3月11日(火)
 午後2時～4時
場中央区保健所2階大会議室
対区内在住・在勤・在学者
内以前に養成講座を受けた方向けのスキルアップを目指す講座。今までに受けた相談を振り返り、傾聴と寄り添う技法をワークを通して学びます。
定40人(先着順)
申2月3日～28日に申し込みフォームまたは電話で**問**へ。
 ◎初めて養成講座を申し込む方はその旨をお伝えください。
問中央区保健所健康推進課健康係
 〓(3541)5930



詳しくは区**HP**へ

申し込みフォーム

福祉センター手話講習会

- 初級・中級・通訳者育成基本コース**
日4月23日～令和8年2月18日の毎週水曜日(8月13日、12月24日、12月31日、2月11日は除く)
通訳者育成応用コース
日4月23日～12月17日の毎週水曜日

- 共通**
 講習会の実施時間など詳しくは**HP**をご確認ください。
場福祉センター会議室他
費テキスト代として各コース4,000円程度
申3月7日(必着)までに、申し込みフォームまたははがきに①～⑤(8面記入例参照)⑥手話の経験⑦区内在勤者は勤務先の名称、住所、電話番号を記入して**問**へ。
問福祉センター管理係
 〒104-0044
 明石町12-1
 〓(3545)9311



詳しくは区**HP**へ



申し込みフォーム

講座・催し



マジックショー&講座

- 日**2月23日(祝)
 午前10時～11時30分
場月島区民館3階5号室
対区内在住・在勤・在学者
内マジックショー観覧後、マジックを学ぶ。本格マジックの入門レベルの講座。
 ◎マジック道具をプレゼント。
定20人(抽選)
費500円
申2月3日～12日に電話で**問**へ。
問月島区民館
 〓(3531)6932
 (午前9時～午後5時)

終活座談会&無料個別相談会～備えて安心!遺言の基本を知る～

- 座談会**
日2月20日(木)
 午後1時30分～2時45分(開場午後1時15分)
内公証人、司法書士、行政書士など専門家による「遺言」をテーマにした座談会
定80人(先着順)
無料個別相談会
日2月20日(木)
 午後3時～3時20分
 午後3時20分～3時40分
 午後3時40分～4時
内公証人、司法書士、行政書士などの専門家が成年後見制度の利用や遺言・相続、死後事務委任契約、信託契約など終活に関わる相談に応じます。
定各回5組(先着順)
共通
場月島区民館5号室
対区内在住・在勤者
申2月3日～14日に電話、FAXまたはEメールで①～④(8面記入例参照)、無料個別相談会は⑤希望の時間⑥相談内容(簡単に)を記入して**問**へ。
問中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
 〓(3206)0567
 〓(3523)6386
 ✉step@shakyo-chuo-city.jp

社会貢献活動見本市 つながりマルシェVol.9～見つかる!つながる!自分らしい社会貢献のカタチ～

- 日**3月1日(土)
 午前11時～午後3時
場協働ステーション中央
対ボランティア・NPO活動に参加したい区民、区内で社会貢献に取り組みたい団体・企業など
内地域課題の解決に取り組むボランティア団体、NPO、企業などが、展示や体験を通して活動を紹介するイベントです。団体と交流しながら参加や支援、連携・協働の方法を見つける場としてご参加ください。
申当日、直接会場へ。
 ◎詳しくはチラシ(**HP**でダウンロード可/区役所7階地域振興課、協働ステーション中央、各区民館、各特別出張所などで配布)をご覧ください。
問協働ステーション中央
 〓(3666)4761



詳しくは
 協働ステーション中央**HP**へ

～環境学習事業～ 檜原村自然体験ツアー『「中央区の森」原木なめこの駒打ち体験』

- 日**3月15日(土)
 ・集合 午前7時15分
 ・解散 午後6時(予定)
場区役所前(集合・解散)
 西多摩郡檜原村(行き先)
対区内在住・在勤・在学の小学校5年生以上(小学校5・6年生の場合、保護者同伴。保護者1人につき2人まで参加可能。中学生・高校生のみでの参加の場合、保護者の同意が必要)
内「中央区の森」で森林保全活動について聞き、なめこの駒打ち体験をします。体験後は温泉に入って汗を流します。
定30人(抽選/10人未満の場合は中止)
費2,500円/人(昼食代含む)
申2月3日午前10時～24日午後5時に**HP**から申し込む。
問・申し込みについて
 (株)エイチ・アイ・エス
 〓050(1742)3955
 ・環境学習事業について
 環境課環境啓発係
 〓(3546)9592



詳しくは
 エイチ・アイ・エス**HP**へ



犬のしつけ方教室

日3月8日(土)
午後1時30分～3時
場浜町公園わんわん広場
対区内在住で、次のいずれかの方
①犬を飼っている方(犬の登録および狂犬病の予防注射済票の交付手続を済ませていること)
◎マイクロチップを装着している場合は、環境省のデータベースに情報登録をすることで犬の登録が完了します。
②犬を飼う予定のある方
内①散歩やトイレなどの基本的な犬のしつけ方や飼い主のマナー、災害時の備えを学ぶ。
②意見交換、質疑応答
定20人(先着順、1回の申し込みにつき1人、犬1頭まで)
申2月7日～3月4日に電話で**問**へ。
[運営]動物と暮らしやすいまちづくり会
問中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係
☎(3546)5762

詳しくは
動物と暮らしやすい
まちづくり会**HP**へ



中央区文化推進事業助成対象事業 中央区第九記念合唱団 合唱・第九コンサート

日2月8日(土)
午後2時開演(午後1時15分開場)
場第一生命ホール(晴海1-8-9)
内・合唱曲、ポップス曲、オリジナル組曲「うたのふるさと・わがまち」～地球讃歌～ など
・ベートーヴェン「交響曲第九番」第四楽章(管弦楽：中央区交響楽団)
定600人(全席自由席)
◎未就学児も入場可(1人で席に座って静かに鑑賞できる場合に限る)
申当日、直接会場へ。
[後援]中央区、中央区教育委員会、中央区文化・国際交流振興協会
問中央区第九記念合唱団事務局
✉chuono9@gmail.com

詳しくは
中央区第九記念合唱団**HP**へ



明るい選挙作品コンクール(ポスターの部)展示会

入選作品の中から都へ推薦した13人の作品を展示します。

日2月14日(金)～20日(木)(閉庁日を除く)
場区役所本庁舎1階ロビー
問選挙管理委員会事務局
☎(3546)5541

紅林章央氏講演会 「浮世絵を彩った橋」

日3月1日(土)
午後2時～4時
場本の森ちゅうおう(京橋図書館)1階多目的ホール
内東京都で橋の設計・建設に携わってきた紅林章央さんが、浮世絵に描かれた橋の魅力を解説します。
定80人(先着順)
申2月8日から**HP**、電話または直接**問**へ。
問本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151



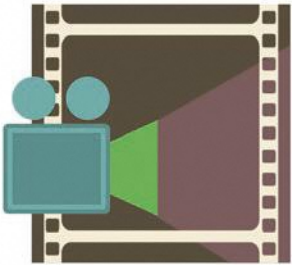
▲紅林 章央さん

きのこ文学へのいざない ～泉鏡花の作品を通じて～

日3月16日(日)
午後2時～3時30分
場本の森ちゅうおう(京橋図書館)1階多目的ホール
対中学生以上
内写真評論家で、きのこ文学研究家でもある飯沢耕太郎さんが、きのこをテーマに泉鏡花が書いた小説について語ります。
定70人(抽選)
申2月22日午後9時までに**HP**、電話または直接**問**へ。
問本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151

日本橋図書館 映画鑑賞会

日2月15日(土)
午後2時～(開場午後1時30分)
場日本橋図書館6階図書館ホール
対小学生以上
内『トゥー・ブラザーズ』(洋画、109分)
定35人(先着順)
申2月4日から電話で**問**へ。
◎2人分まで申し込み可。
問日本橋図書館
☎(3669)6207



日本橋図書館地域講座 「薦屋重三郎と絵師・文人たち ～その足跡をたどる～」

日2月16日(日)
午後2時～4時(開場午後1時30分)

場日本橋図書館6階図書館ホール
対中学生以上
内作家・江戸歩き案内人黒田涼さんによる薦屋重三郎と周囲の人々に関する講座。
定36人(先着順)
申2月5日から電話で**問**へ。
◎2人分まで申し込み可。
問日本橋図書館
☎(3669)6207

月島図書館文学講演会 中央区 の「橋」と三島由紀夫～三島由紀夫 生誕100年を迎えて～

日3月2日(日)
午後2時～3時30分(開場午後1時30分)
場月島区民センター5階講習室
対中学生以上
内今年で生誕100年を迎える三島由紀夫が、中央区を舞台に書いた「橋づくし」は、三島の短編小説の傑作とされている。「橋」を中心に三島文学の魅力を聞く。
定40人(先着順)
申2月4日から電話または直接**問**へ。
問月島図書館
☎(3532)4391

楽しく作ろう!クラフトバンド教室

日3月9日(日)
午後2時～4時
場久松町区民館1階1号室
対区内在住・在勤・在学者
内クラフトバンドを使って、パンかごを作ります。
定12人(抽選)
費800円
申2月5日～25日に電話で**問**へ。
問久松町区民館
☎(5640)5606
(午前10時～午後8時)



ボックスフラワーアレンジメント

日2月20日(木)
午後1時30分～3時30分
場明石町区民館
対区内在住・在勤・在学者
内生花を特殊加工したプリザーブドフラワーで長期間楽しめる作品を作る。
定7人(抽選)
費1,000円
申2月3日～14日に電話で**問**へ。
問明石町区民館
☎(3546)9125
(午前10時～午後7時)

大切なご家族のための相続勉強会

日2月21日(金)
午後2時～4時
場浜町メモリアル4階会議室
対区内在住・在勤・在学者
内円滑に遺産分割を行うための準備、税負担を軽減する方法などを学ぶ。

定20人(先着順)
申2月3日から電話で**問**へ。
問浜町メモリアル
☎(5695)8051
(午前10時～午後8時)

クラフトバンドで作るひな飾り

日2月15日(土)
午後1時30分～3時30分
場新川区民館
対区内在住・在勤・在学者
内クラフトバンドを使用してひな人形と周りの飾りを作成。
定8人(抽選)
費800円
申2月3日～9日に電話で**問**へ。
問新川区民館
☎(3551)7000
(午前10時～午後7時)

「2025年度中央区民カレッジ」 新1年生募集

生涯学習の機会として、3年間(生涯学習サポーター養成コースのみ1年間)を通してじっくり学ぶ「中央区民カレッジ」の新1年生を募集します。

まなびのコース

中央区の文化や歴史を学ぶ講座や民間の生涯学習機関と連携した講座など、年間約70の講座の中から、自由に選択できるコースです。

シニアコース

60歳を過ぎ、これからの人生の楽しみ方を探している方におすすめのコースです。

生涯学習サポーター養成コース(1年間)

学んだことを地域で生かす地域活動の実践コースです。2025年度は「まち案内ボランティア講座」を開催します。

申2月21日(必着)までに申し込みフォームまたははがきに①希望するコース名②～⑤(8面記入例参照)⑥在勤・在学者は勤務先・通学先の名称・所在地・電話番号を記入して郵送で**問**へ。

◎新1年生のオリエンテーションを、3月下旬に行います。

[チラシ配布場所]

区役所8階文化・生涯学習課、各社会教育会館、各特別出張所

問文化・生涯学習課生涯学習係
☎(3546)5524

詳しくは区**HP**へ



申し込みフォーム



スポーツ



春季区民体育大会

ゴルフ大会

- 日**3月30日(日)
午前9時17分～
- 場**佐倉カントリー倶楽部(千葉県佐倉市飯田1000番)
- 対**区内在住・在勤者(大学生以下および初心者を除く)
- 定**24人(先着順)
- 費**約29,000円(参加費、予約金、プレー費/昼食代別)
- 申**2月10日午前9時から区役所8階中央区スポーツ協会事務局で10,000円(参加費、予約金)を添えて申し込む。

サッカー大会

- 日**3月30日～6月15日の日曜日(5月、6月1日を除く全7回)
午前9時30分～
- [予備日]6月22日
- 場**江戸川河川敷サッカー場S1(埼玉県三郷市岩野木地先)、大島小松川公園サッカー場(江東区大島9-9)他
- 対**18歳以上(高校生を除く)の区内在住・在勤のアマチュアで構成された27人以内の団体(東京都社会人リーグ1部に登録している選手は参加不可)で、JFA登録4級以上の審判員を3人以上登録していること
- 費**1チーム18,000円(予定)
- ◎申し込み多数の場合は、監督会議の前に抽選会を行います。
- 申**2月21日(必着)までに申込用紙に記入の上、郵送で**問**へ。

共通

- ◎実施要項および申込用紙は区役所8階中央区スポーツ協会事務局窓口で配布する他、**HP**からダウンロード可。
- 問**中央区スポーツ協会事務局
〒104-8404
築地1-1-1
☎(3546)5729

詳しくは
スポーツ協会**HP**へ



税・国保・年金



国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

- 以下の保険料の納期限は、毎月末日(末日が土・日曜日の場合はその翌日)です。
- ・国民健康保険料
 - ・介護保険料(65歳以上(第1号被保険者)で普通徴収の方)
 - ・後期高齢者医療保険料(75歳以上で普通徴収の方)
- お近くの金融機関、郵便局、コンビニまたは区役所4階保険年金課、各特別出張所でお支払いください。スマートフォン決済による支払いも可能です。

なお、保険料納付は、口座振替が原則です。口座登録がまだの方は、早めに口座登録をお願いします。また、事情があり保険料を納めることが困難な場合は、早めにご連絡ください。

- 問**保険年金課収納係
☎(3546)5365

国民健康保険加入者を対象とした医療費通知を2月中旬に送付します

- この通知は、医療費の総額などをお知らせするものです。今回は令和6年7月から10月までの診療分についてお知らせします。
- ◎世帯主に対して、国民健康保険加入者全員の医療費などを通知します。
- ◎今後、送付を希望しない場合は**問**へご連絡ください。
- ◎医療費通知の再発行はできません。
- 問**保険年金課給付係
☎(3546)5360

おしらせ



都市計画(案)の縦覧および意見書の提出のお知らせ

- 都市計画(案)の名称**
日本橋兜町・茅場町一丁目地区地区計画の変更(案)
- 縦覧・意見書の提出期間**
2月17日～3月3日
午前9時～午後5時(閉庁日を除く)
- 縦覧場所・意見書の提出先**
区役所5階都市計画課
- ◎**HP**でもご覧になれます。
- 意見書を提出できる方**
区内在住者および利害関係者
- 意見書の提出方法**
HPから、または直接**問**へ。
- 問**都市計画課都市計画係
☎(3546)5468

詳しくは区**HP**へ



協働事業提案の募集

- NPOやボランティア団体などと区が協働して公共的な課題に取り組む事業の提案を募集します。
- 募集期間**
令和7年度の募集から公募期間を定めず、通年募集とします。
- ◎事業実施年度は申請時期が採択審査の前後かにより変わります。
- 募集する事業**
持続可能なまちづくりや災害に強いまちづくりの実現、地域コミュニティの活性化などの行政課題や、地域の課題解決に向けて具体的な効果や成果が期待できる事業
- 提案方法**
「協働ステーション中央」を経由して区へ提案する。
- ◎事業構築に向けた支援や団体と区とのコーディネートなどを実施するため、「協働ステーション中央」への利用登録が必要。
- ◎提案をお考えの場合は、「協働ステーション中央」へご相談ください。
- 審査・選定**
学識経験者などで構成する「中央区協働推進会議」が、提出書類と公開ブレゼンテーション(8月実施予定)によ

り審査・選定します。

- ◎詳しくは、区役所7階地域振興課、日本橋・月島特別出張所、協働ステーション中央で配布している「中央区協働事業提案募集要項」をご覧ください。

- 問**地域振興課コミュニティ支援係
☎(3546)5686
協働ステーション中央
☎(3666)4761



詳しくは区**HP**へ

詳しくは

協働ステーション中央**HP**へ



コミュニティふれあい銭湯

- 日**2月12日(水)・26日(水)
- 場**区内公衆浴場(銭湯)
- 費**100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
- ◎区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。
- 問**地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

祝日のごみ収集

- 2月11日(祝)「建国記念の日」は、火曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。
- 問**中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521



仮住宅使用者の募集

- 対**建て替えやリフォームをご計画の方[使用開始時期(予定)]
- 5月1日～7月31日の間
- [使用期間]
- 原則として3カ月以上2年以内
- ◎募集施設や申し込み資格、対象事業などは、**HP**をご確認ください。
- 申**2月3日～28日に区役所5階住宅課の窓口で配布している申込書に記入の上、申し込む(抽選)。
- 問**住宅課計画指導係
☎(3546)5466



詳しくは区**HP**へ

あたたかい善意 ありがとうございました

- 社会福祉協議会への寄付(令和6年11月分)
- 合計461,745円(敬称略・順不同)
- [一般寄付金]
- 佃二丁目鈴木猛夫…1,118円、明石町町会婦人部…43,881円、(公社)京橋法人会…85,930円、トルナーレイブクラブ…5,626円、21東京パイロットクラブ…100,000円、栗原裕信…100,000円、若葉会…10,000円、日本橋式典…5,000円、

- (有)三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名8件…33,950円(内訳1,500円、200円、10,000円、20,000円、1,000円、350円、800円、100円)

[ボランティア基金]

- 中央区高齢者クラブ連合会…61,240円
- 問**中央区社会福祉協議会
管理部庶務課
☎(3206)0506



デイキャンプ場予約方法変更のお知らせ

- 2月9日をもって管理事務所での抽選予約を終了し、2月10日からオンライン予約サイトでの予約(先着順)に変わります。
- 問**水とみどりの課緑化推進係
☎(3546)5629



詳しくは区**HP**へ



▲築地川公園デイキャンプ場

中央区休日応急歯科診療所の休診

- 2月23日(祝)・24日(休)は保健所の給水ポンプ取り換え工事に伴い休診します。
- 問**中央区保健所健康推進課管理係
☎(3541)5930

集団献血のお知らせ

- 日**2月13日(木)
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時30分
- 場**区役所8階大会議室
- 内**200mlおよび400mlの全血献血
- ◎受け付けの際、本人確認を行うため、氏名を確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)を用意し、当日直接会場へお越しください。
- ◎年齢、海外渡航、服薬などにより献血できない場合があります。
- 問**東京都赤十字血液センター
☎(5272)3523



人口と世帯(住民基本台帳) 1月1日現在

人口	187,404人(うち外国人 12,553人)
男	89,617人(うち外国人 6,282人)
女	97,787人(うち外国人 6,271人)
世帯	106,555世帯

補正予算のあらまし 7億8,201万8千円 を増額補正

令和6年度の一般会計補正予算が、12月に開かれた第2回区議会臨時会で可決されました。

一般会計の補正額

補正予算額	補正後の予算額
7億8,201万8千円	1,390億1,960万8千円

補正内容

◆電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7億8,201万8千円)

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得の世帯に対する支援を目的として、重点支援給付金を支給します。また、対象世帯のうち、18歳以下の子どもがいる子育て世帯には給付金を加算して支給します(こども加算)。

支給額 1世帯当たり3万円(こども加算は対象児童1人当たり2万円)

問財政課財政担当

☎(3546)5255

令和6年度 電力・ガス・食料品等価格 高騰重点支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得の世帯に対する支援を目的として重点支援給付金を支給します。

支給対象

次の①・②のいずれにも該当する世帯

- ①基準日(令和6年12月13日)に、中央区の住民基本台帳に記録されている世帯
- ②世帯全員が令和6年度住民税の「非課税者」または「均等割のみ課税者」である世帯(条例により住民税が免除されている世帯や生活保護世帯を含む)
- ◎親(住民税所得割課税者)に扶養されている一人暮らしの学生や子(住民税所得割課税者)に扶養されている高齢者夫婦の世帯など、世帯全員が住民税所得割が課税されている他の親族等の税法上の扶養を受けている世帯は対象外

支給額

1世帯当たり3万円

- ◎1世帯1回限り。転入世帯で他自治体において本給付金に相当するものを受給済み、または受給対象の場合は中央区では対象となりません。

「こども加算」

対象児童1人当たり2万円

本給付金の対象世帯の中で、基準日(令和6年12月13日)時点で18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に生まれた児童)を扶養している世帯が、対象となります。

- ◎基準日以降に出生した児童も、対象になります。

提出方法など

- ①前回または前々回の重点支援給付金を受給し、その後世帯構成に変更のない世帯
対象と思われる世帯には1月28日に支給通知書を送付しています。
- ②その他の世帯
対象と思われる世帯には支給要件確認書を順次送付します。必要事項を記入し、返信用封筒で返送してください。
- ◎手続きはオンラインでも可能です。各書類に印字した二次元コードから手続きをしてください。
- ◎対象と思われる世帯で2月末までに確認書が届かない場合は、問までご連絡ください。

確認書提出期限

4月30日(消印有効)

- ◎確認書の提出がない場合、受給できません。
- ◎住民税の申告が済んでいない方にも確認書を送付する場合があります。この場合も住民税所得割課税相当の収入がある方が世帯の中にいる場合は対象外となります。

問中央区重点支援給付金コールセンター

☎(6278)8394

(平日午前8時30分～午後5時、水曜日は午後7時まで)



詳しくは区HPへ

東京マラソン2025が開催されます



日時

3月2日(日)
午前9時5分～(東京都庁前から順次スタート)

種目

- マラソン(男子・女子・車いす男子・車いす女子)、10.7km(ジュニア&ユース・視覚障害者・知的障害者・移植者・車いすの各男子・女子)
- ◎当日はマラソンコースを中心に長時間の交通規制(別表1)が行われます。また、自転車や歩行者のコース横断も規制されます。
 - ◎音楽演奏やダンスなどの区内応援イベント(別表2)も行われます。

問・交通規制お問い合わせ窓口

☎(6705)0668

・区内応援イベントお問い合わせ窓口

☎(6865)1959

コース沿道の自転車・置き看板などの撤去

コース沿道での自転車・バイクの駐輪、置き看板などの設置はご遠慮ください。放置している物件は、区で移動・撤去

する場合があります。

江戸バスの一部運休

当日は北循環の始発から中央区役所午後3時発まで全区間運休(南循環は通常どおり運行)

問交通課交通対策係

☎(3546)5413

- ◎中止の場合、交通規制や江戸バスの運休は実施しません。実施の可否は公式ウェブサイトなどでご確認ください。

問スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531

区内のマラソンコース図

●往路 ●復路
●給水・給食所
①～⑥…応援イベント会場(別表2のとおり)



別表1 区内交通規制の区間・時間

区間(コース)	道路名(通称を含む)	規制時間
室町三丁目⇄日本橋北詰	中央通り	午前8時55分～正午
日本橋北詰⇄日本橋	中央通り	午前8時55分～午後2時45分
日本橋⇄茅場町	永代通り	午前8時55分～午後2時45分
茅場町⇄浜町中ノ橋	新大橋通り	午前9時～午後2時35分
浜町中ノ橋⇄浅草橋	清洲橋通り・清杉通り	午前9時～午後2時30分
浅草橋⇄蔵前一丁目	江戸通り	午前9時～午後2時25分
日本橋⇄日本橋三丁目	中央通り	午前8時55分～午後3時
日本橋三丁目⇄銀座四丁目	中央通り	午前9時35分～午後3時
銀座四丁目⇄数寄屋橋	晴海通り	午前9時40分～午後3時15分

- ◎⇄両方向とも車両の通行が禁止されます。
- ◎⇄矢印方向の車両の通行が禁止されます。
- ◎規制時間は目安であり、当日の競技状況などによって、変わる場合があります。
- ◎コースと接続している道路も車両の通行が禁止されます(コース直近の区間のみ)。
- ◎昭和通りの立体交差については、原付・自転車の通行はできません。ただし、大会中、江戸橋一丁目の立体交差は原付の通行が可能となります。

別表2 区内応援イベント

時間	コース図	実施場所	内容
午前9時50分～11時40分	①	コレド日本橋前	音楽演奏、ダンス、民舞、鐵砲洲囃子、和太鼓など
午前10時～11時40分	②	茅場橋南児童遊園	
午前9時50分～11時40分	③	ぺんてるビル前	
午前9時50分～11時45分	④	リガーレ日本橋人形町前	
午前10時40分～午後2時10分	⑤	トルナーレ日本橋浜町前	
午前10時50分～午後2時20分	⑥	東京日本橋タワー前	

◎ランナー通過時刻により、時間が前後する場合があります。

東京マラソン2025
公式ウェブサイト



区の公式HPやSNSをチェック!



X(旧 Twitter)



Instagram



YouTube



LINE

